

# 総務まちづくり常任委員会議事録

(令和4年3月10日)

総務まちづくり常任委員会議事録

- 1 日 時 令和4年3月10日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 山田 強 副委員長 建石 良明  
委員 斧田 秀明 西田いく子  
藤井千代美 辻本 博之  
村井 浩二 森田 忠彦  
議長 辻本 馨
- 4 欠席委員 中村 直幸
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 教育次長 池田 貴則  
副町長 藤原 幹 秘書政策課長 東條 信也  
政策総務部長 小角 孝彦 総務財政課長 辻本 知也  
まちづくり推進部長 村上 正規 観光産業課長 西本 武史  
健康福祉部長 子安 逸二 環境農林課長 木下 明紀
- 6 議会事務局 事務局 長 上田 周治 書記 植木 友也
- 7 傍聴者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件
- (1) 議案第17号 令和4年度太子町山田財産区特別会計予算
- (2) 議案第18号 令和4年度太子町春日財産区特別会計予算
- (3) 議案第21号 令和4年度太子町下水道事業会計予算

---

午前 9時30分 開会

○山田委員長 皆さん、おはようございます。

2日に引き続きまして、総務まちづくり常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は中村委員が欠席していますが、定足数は満たしていますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

本日、本委員会に付託されました案件は、当初予算案件の計3件でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

それでは、まず議案第17号、令和4年度太子町山田財産区特別会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○辻本総務財政課長 おはようございます。

それでは、私のほうから議案第17号、令和4年度山田財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

私、申し上げます頁のほうは、原本、紙のちょっと頁を申し上げますので、ちょっとご覧いただいている画面のほうとは、ちょっと頁数ずれますけれども、ご了承ください。

それでは、予算書206頁になります。歳入歳出予算の総額は463万8千円、前年度と比較しまして49万2千円、11.9%の増となっております。

それではまず、215頁、216頁になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額360万8千円。前年度と比較しまして、53万8千円の減となっております。事業区分1、一般管理費、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。7節報償費の6万円は、下請者75人分の下請料徴収謝礼を計上しております。8節旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして3万円、10節需用費の68万円は、消耗品3万円、修繕費として65万円を計上。11節の役務費2万1千円は、郵便料として7千円、財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万4千円、それぞれ前年度と同額を計上しております。なお、ため池の外周距離ですが、約3千600メートルとなっております。

18節負担金補助及び交付金の258万2千円は、NTT無線中継所へ、道路占用に伴う下請者への交付金47万7千円、9か所ありますため池の維持管理に伴います財産管理費補助としまして160万6千円、山田地区振興補助として、消防団及び水利組合へそれぞれ10万円、佃集会所の改修補助金として22万円を計上しております。また、ゴルフ場への財産貸付に伴う収入分を畑地区へ支払うための財産貸付負担金7万9千円を計上しております。24節積立金では、定期預金利子を基金へ積み立てるものとして1万5千円を計上しております。

2款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては、103万円を計上しております。

続きまして、歳入でございますが、頁のほう、211頁、212頁にお戻りいただきます。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入、1万5千円は基金利子でございます。2目財産貸付収入でございますが、361万9千円につきましては164件分の山林下請料、NTT無線中継所への占用道路用地貸付料、また関西電力及びNTTの電柱敷地貸付料などがございます。続きまして、2項財産売払収入、1目財産売払収入では、前年度と同様に予算の枠取りとしまして1千円を計上しております。

2款寄付金、1項一般寄付金、1目一般寄付金につきましても、同じく予算の枠取りとしまして1千円の計上となっております。

3款の繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、令和3年度の決算剰余金見込みとしまして100万円程度を見込んでおります。

4款諸収入、1項預金利子、1目預金利子につきましては、前年度と同額の1千円の計上となっております。2項雑入、1項雑入、1目雑入につきましても、同様に1千円の計上となっております。

次の213頁、214頁でございますが、繰入金、基金繰入金、山田財産区基金繰入金につきましては、財産不足がないことから計上はございません。

以上、議案第17号、令和4年度山田財産区特別会計予算につきましても説明でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○山田委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。

○斧田委員 以前にN T Tの反射板というんですか、なくなっていくような話があったかと思うんですけど、そこら辺の情報について教えていただけますか。

○辻本総務財政課長 N T Tのほうから、一応ちょっとそういうお話のほうをいただいております、その経過ですけれども、現在のところ、来年度、ちょっとその契約を解消するといったような話にはなっていないので、一応4年度につきましても、引き続き収入のほうを見込んでおります。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

あと、山田財産区だけではないと思うんですけど、やっぱり高齢化のほうが進んできて、維持管理というんですか、山林のほうの、そういうふうな部分では、非常に将来的なことを考えたら厳しいかと思うんですけど、何か相談とか、そういうふうなものは出てきていないのでしょうか。

○辻本総務財政課長 確かに、財産区の関係者の方、高齢化が進んでおまして、あと、下請者につきましては、もう親の代から子の代へというようなところで、代替わりもかなり進んでおるような状況でございます。財産区の課題としましては、山田も春日もそうなんです、まず収入のほうを確保していくというところですが、そちらにつきましては、財産区のほうは財産区のほうで民間に貸付け、電波塔を建てるといったようなところが主になってくるんですけども、そういったちょっと動きも、多分委員さんのほうでちょっとされているような、努力されているといいますか、というような取組をされているというところも管理委員会のほうでおっしゃっていましたので、そういった課題としてはありますけれども、引き続き地区の財産を守っていくといったようなところでは共通しておるような状況です。

○斧田委員 ありがとうございます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 1つ大きな、高度成長期に植林された森林の維持管理といったところなんですけど、例えばこれを、専門的な組織でいったら森林組合、大阪府森林組合とか、そういうので会議なり協議されて、どうしていくんだという話、専門的なアドバイスをいただきながら、そういう機会は今、設けているのか。また、これからそういうことを設けようとする考えがあるのか、教えていただけませんか。

○辻本総務財政課長 森林の管理につきましては、今現在、木をちょっと出荷してとかい

う方がいらっしゃらないというところもありまして、実際のところ放置されているような状況でございます。一部、関電の鉄塔が建ってるようなところにつきましては、関電が入って伐採というようなどころをしている箇所も、山田ですけど、ございますが、各個人につきましては、下請けしていただいている土地をそのまま放置しているというような状況でございます。今後、そうした山林の管理につきましては、これは管理会でまたご協議いただくとあかん案件なんですけれども、今、委員おっしゃった森林組合のほう、そちらのほうとちょっと課題解決に向けたご相談ができるようであれば、そういったところの団体とも積極的にちょっとコンタクトを取ってというようなところで、事務局としても提案してまいりたいと考えております。

以上です。

○村井委員 1つ大きな、例えばその事例としまして、二上山のところで大手石油メーカーの方が植林、伐採、いろいろ社会貢献活動ということで、会社を挙げてやっていただいて、私も看板設置されて、何かビブスかな、ああいうのをつけてやっている作業、見たことあるんですけど、やっぱりそういう、民間で専門的な知識もお持ちではない法人でも、やっぱりそういうふうに、いろいろ地域で活用しようと、特にこれ、会社名出したらENEOSさんに関しては、私も調べたんですけど、全国で5か所のうちの1か所なんです。ENEOSの森というのが全国に5か所ありまして、その1つが大阪府太子町と、ホームページにでかでか出てくるぐらいのPRをやっていただいているんです。よからぬところというか、私たちが想像する以外のところに、そういう知恵、協力、技術、提供してくれるよというようなところが、人材も含めてですけど、があるので、そういうところの機会があれば、また引き続き調査研究、ましてやそういう民間のところでは、これ、まず公民連携のところであらうまいこといくような形、モデル事業にもなればいいかと思うので、またその辺、引き続き調査をお願いしておきます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第17号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第17号、令和4年度太子町山田財産区特別会計予算は原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第18号、令和4年度太子町春日財産区特別会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○辻本総務財政課長 それでは、引き続き私のほうから、議案第18号、令和4年度春日財産区特別会計予算のご説明を申し上げます。

予算書217頁になります。歳入歳出予算の総額は101万7千円、前年度と比較しまして11万円、11.1%の増となっております。

それではまず歳出、226頁、227頁になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算額97万5千円、前年度と比較しまして10万8千円の増となっております。事業区分1、一般管理費、1節報酬の20万4千円は、委員7名分の報酬を計上しております。8節旅費としまして1万6千円、9節交際費としまして3万円、10節需用費15万円の内訳としましては、消耗品5万円、修繕費10万円をそれぞれ計上しております。11節役務費1万7千円は、郵便料としまして7千円、また財産区のため池に係る賠償責任保険料として1万円を計上しております。12節委託料18万8千円は、財産区で管理する東谷池の草刈り業務委託料9万4千円、同じく東谷池の立木の伐採業務委託料9万4千円を計上しております。18節負担金補助及び交付金36万円は、財産区が所有するため池に係る水利組合への管理補助金を前年度と同額で計上しております。24節積立金は、定期預金利子を積み立てるものとしまして1万円を見込んでおります。

2款予備費、1項予備費、1目予備費としまして、4万2千円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。222頁、223頁にお戻りいただきまして、1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産運用収入1万円でございますが、前年度と同額、基金利子を計上しております。2目財産貸付収入は、関西電力及びN T Tの電柱敷地貸付料並びに新池の堤貸付料など、9万3千円を見込んでおります。2項財産売払収入、1目財産売払収入は、予算取りの枠として1千円を、また2款寄付金、1項寄付金、1

目一般寄付金につきましても、同じく1千円を計上しております。

3款繰入金、1項基金繰入金、1目春日財産区基金繰入金では81万円を計上しております。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金でございますが、令和3年度決算剰余金としまして10万円を見込んでおります。

5款諸収入、1項預金利子、1目預金利子1千円につきましては、予算の枠取り分でございます。

続いて224頁、225頁になります。2項雑入、1目雑入につきましても、同じく予算の枠取りとしまして1千円を計上しております。

議案第18号、令和4年度春日財産区特別会計予算につきましてのご説明は以上です。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○山田委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第18号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第18号、令和4年度太子町春日財産区特別会計予算は原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第21号、令和4年度太子町下水道事業会計予算、これを議題といたします。

本件について説明を求めます。

○木下環境農林課長 おはようございます。

議案第21号、令和4年度太子町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

初めに、予算の記載はございませんが、令和4年度の予算規模は3億6千88万円となっております。前年度比3千14万4千円減、7.7%の減となっております。

それでは、予算内容につきまして、下水道事業会計予算書に基づきご説明申し上げます。

1頁をお願いいたします。すいません、失礼しました。第2条の業務予定量の、予定量にあります(2)年間有収水量でございますが、3年度予算値と比較しまして約3万立方メートル、3%の増加を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出にあります予算の内容でございますが、収入で3億1千700万1千円、主なものとしましては下水道使用料、補助金などを計上しております。支出で3億1千618万2千円、主なものとしまして人件費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費、企業債支払い利息などを計上しております。

次に、第4条の資本的収入及び支出にあります予算の内容でございますが、収入で1億4千350万1千円、主なものとしまして企業債、他会計出資金、国庫補助金などを計上しております。支出で2億3千273万9千円、建設改良費と企業債、元金償還金などを計上しております。

なお、資本的収支で不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、予算明細につきまして説明させていただきます。17頁をお願いいたします。

先に第3条の収益的収入及び支出、その次に第4条の資本的収入及び支出といった順でご説明申し上げます。

1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、予定額1千877万6千円。これは污水管渠やマンホールポンプの維持管理に要する費用で、主なものとしましては、節委託料ではマンホールポンプ16基と個別ポンプの4基の点検委託料297万7千円、節負担金ではストックマネジメント計画に基づいた管路の調査業務を、昨年度に引き続き広域化事業として業務一括発注を予定しており、本町負担予定額としまして728万8千円を計上しております。2目総係費2千460万1千円、ここでは担当職員2名分の人件費や、節委託料で使用料徴収事務委託料1千50万5千円などを計上しております。

18頁をお願いいたします。3目流域下水道維持管理負担金5千150万8千円、節負担金で、大井処理場や川面ポンプ場など流域下水道施設に要する維持管理経費を計上しております。

4目減価償却費1億8千804万1千円、有形固定資産である管渠などの構築物や、マンホールポンプなどの機械及び装置の減価償却費として1億5千898万円、無形固定資産として流域下水道の施設利用権分2千906万1千円を計上しております。5目資産減耗費5万7千円。ここでは令和4年度中に老朽化により除却する資産の残存簿価を実用化しております。2項営業外費用、1目支払利息2千374万9千円。下水道事業債に対する利息と一時借入金に対する利息でございます。2目消費税及び地方消費税900万円。令和4年度中に発生する消費税及び地方消費税を計上しております。3項特別損失、1目過年度損益修正損5万円。これは漏水軽減に伴う過年度分の下水道使用料の還付金を計上しております。4項予備費は昨年度同額の40万円としております。

以上によりまして、収益的支出の合計額は3億1千618万2千円となりました。

続きまして、16頁、収益的収入でございます。

1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料、予定額1億4千620万4千円。前年度に比べ350万7千円、2.5%の増額を見込んでおります。2項営業外収益、2目補助金7千432万2千円。管路の調査に係る社会資本整備総合交付金並びに一般会計補助金でございます。3目長期前受金戻入9千647万円。償却資産に係る財源となったもののうち、国府補助金、受益者負担金、他会計補助金等の対象経費を収益化したものでございます。

これらにより、収益的収入額を3億1千700万1千円見込んでおります。

予算書の最終頁になります。20頁をお願いいたします。4条予算の資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備費、予定額2千455万1千円。内容としまして、担当職員1名分の人件費や太陽ヶ丘、東條、善秀寺マンホールポンプの更新工事費などを計上しております。2目流域下水道建設負担金631万9千円。流域下水道大井処理区内の設備更新等に係る費用に対する負担金でございます。2項企業債償還金、1目企業債償還金2億186万9千円。下水道事業債の元金償還金で、前年度に比べ3千364万6千円、14.3%の減額を見込んでおります。

以上により、資本的支出合計は2億3千273万9千円となりました。

19頁をお願いいたします。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債、予定額6千810万円、前年度に比べ、2千58万円の減。公共下水道及び流域下水道の整備に係る事業債や資本費平準化債、

特別措置分それぞれの起債収入を見込んでおります。2項他会計出資金、1目他会計出資金6千711万1千円。一般会計出資金でございます。3項国庫補助金、1目国庫補助金750万円。マンホールポンプ更新工事に対する社会資本整備総合交付金でございます。4項負担金、1目負担金79万円。公共下水道整備に対する受益者負担金などがございます。

以上、資本的収入合計額を1億4千350万1千円見込んでおります。

なお、一般会計からの繰入金につきましては、3条の補助金、4条の出資金を合計しまして1億3千833万6千円、前年度と比べまして1千90万7千円、7.3%減少しております。

最後に、予定損益計算表について簡潔にご説明申し上げます。9頁をお願いいたします。

損益計算書とは、1年間でどのくらいの利益や損失が出たのかという経営成績を明らかにするためのものがございます。下から3行目に記載しておりますとおり、令和3年度末の純利益は38万4千円となっております。

12頁をお願いいたします。同様に、下から3行目に、令和4年度の純損失は7万5千円となっております。

以上で議案第21号、令和4年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○山田委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 下水道が3万立方メートル増見込みというのは、何か受益者負担の、つなぐところが増えたとか、そういう形で増えているんですか。

○木下環境農林課長 有収水量の増加のご質問をいただきました。令和2年度の決算額では、コロナの影響で大幅に有収水量が増えてございます。令和3年度、今年度の予算につきましては減る見込みを立てておったのですけれども、結果的には大きく、令和3年度の予算で大きく下げておったのですけれども、その分の意味合いで、令和3年度予算よりは増えるであろうという見込みを立ててございます。

以上です。

○西田委員 だから、コロナの影響が残るということで、下水をつないだお宅が増えると

か、何か企業が増えたから増えるという話ではなくて、予算の立て方が、ちょっとコロナを読んでいなかったなという話なんですか。

○木下環境農林課長 そうでございます。

○西田委員 では、17頁の南河内4市町村広域化事業負担金の728万8千円、これの中身を詳しく教えてください。

○木下環境農林課長 中身につきましては、管路の老朽化の点検及び調査を予定してございます。対象区域としましては、磯長台地区で管路調査1千500メートル、葉室地区で220メートル、太子地区で80メートルでございます。施設の点検につきましては、春日地区、山田地区でそれぞれ20メートルほど、太子地区で800メートルほど増えております。これはストックマネジメント計画に基づく実施となっております。磯長台につきましては、令和5年度から水道、上水のほうの管更新が始まりますので、それを見据えた形で先に調査を行うものでございます。

以上です。

○西田委員 下水で水道の話をするのも何ですが、今、令和5年度からと言いましたから、磯長台で何年かけて工事する予定になってるんですか。

○木下環境農林課長 水道企業団のほうから聞いておりますのは、令和5年度からおおよそ8か年程度かけて改修のほうを進めてまいると聞いてございます。

以上です。

○山田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第21号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○山田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第21号、令和4年度太子町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案は全て終了いたしました。報告の申入れがありましたので、発言を許します。

○西本観光産業課長 おはようございます。

それでは私のほうから、令和4年度からの道の駅近つ飛鳥の里・太子につきましてご報告させていただきます。なお、本日机の上に、参考としましてデータと同じ資料を机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

道の駅につきましては、昨年10月開催の議員全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、令和4年度の運営事業者をプロポーザル方式により公募し、太子町観光・まちづくり協会に決定しました。事業者決定に関しましては、取り急ぎ2月初旬にポスティング報告をさせていただいております。この度、4月からの運用に向けまして、その概要やスケジュールを事業者から報告を受けましたので、昨日の予算常任委員会でのご質問いただいた内容と併せまして、ご説明させていただくものでございます。よろしくお願いたします。

資料のほうをご覧ください。改めまして、事業者は太子町観光・まちづくり協会となりました。選考に当たりましては、外部委員4名により事業提案を審査いたしました。選考委員会の経過につきましては、記載のとおりでございます。昨年12月に募集要項を配布し、本年1月にかけて申請書の受付を行いました。応募団体2者からの選考の結果、太子町観光・まちづくり協会に決定したものでございます。

なお、観光・まちづくり協会の4月からの運営体制に関しましては、昨日の人員配置に関するご質問にもありましたが、これまでどおり4名の協会職員で業務を進められます。道の駅は、公募の条件としましては、道の駅専従の総括責任者と販売担当のアルバイトを雇用し、適切な運営を行っていただくこととしております。また、道の駅の人件費には誰が充当されるのかというご質問をいただきましたが、このことにつきましては、道の駅の事業費は、公募の条件としましては、直売や物販等の売上げにより賄うということとしておりまして、道の駅の運営経費の中で専従従業員を雇用していただくこととなります。

次に、竹内街道と道の駅での業務の関係性についてのご質問をいただいております。竹内街道交流館では、協会が担う様々な観光まちづくりと町のPR業務を行い、観光案内所としての情報発信を行っております。道の駅で行います管理運営業務は、ドライバーへの休憩や情報の提供といった道の駅の目的を達成するための業務に加えまして、農

業者支援、地域振興及び観光振興が求められます。特に、令和4年度より道の駅を観光・まちづくり協会が運営することによりまして、地域振興及び観光振興の分野での道の駅の活用が、これまで以上に進められるものと考えております。

続きまして、矢印の下、新しくなる運営ポイントの欄をご説明させていただきます。新規の運営ポイントは、大きく4点ございます。1つ、販売手数料に関しまして、農産物をはじめとした地場産品の普及と、地産地消の観点から販売手数料が引き下げられます。現行は17%ですが、15%を予定されています。2つ目、道の駅を新たな視点で利活用していただけるよう、事業者が自由に企画するイベントや事業を町と協議して実施することができます。その1つとしまして、地元産のブドウやミカンを使った期間限定スイーツの提供などを計画されています。3つ目としまして、出荷者の利便性や業務の効率化の観点から、インターネットとバーコードを活用し、自身の商品の販売状況や売上げ明細がメールで直接出荷者へ届くような、新しいシステムを導入されます。4つ目としまして、品質向上や食の安全確保の点から、農薬に関する講習、農場日誌の提出などの体制づくりをJA大阪南などとの連携により実施されます。

続きまして、リニューアルに向けての欄でございます。現在、その準備といたしまして、1つ、町内農産物生産者の出荷者募集と販売手数料やバーコード制度の導入、搬出入のルール等の説明会を実施されております。3月5日には現会員、既会員50名中36名、また、昨日3月9日には新規会員希望者が29人、世帯数としましては、ご夫婦等で来られているところもございましたので、23世帯の方が説明会に来られまして、新システムへの質問や、リニューアル中の出荷対応に関する意見などがあったというふうに聞いております。2としまして、従業員は地元雇用促進の観点から、町内在住者6割以上を目指して公募で確保されます。3番、店内レイアウトの模様替え、のぼりなどの販売促進のグッズの促進も、オープンに向けて準備中のことです。4番目は、先ほど申し上げました商品バーコード管理のレジシステムの設置と、出荷者とのオンライン化でございます。

その下、スケジュール欄をご覧ください。現在3月中旬ということで、備品、システム等の各種契約に向けた準備を進められており、3月下旬、3月31日には出荷者会員に対しまして再度説明会を実施の上、4月上旬のバーコードシステム等の研修等を経てオープンとなります。なお、館内リニューアルと出荷者連携の準備のために、4月1日から2週間程度の臨時休館を予定しておられます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度からの道の駅近つ飛鳥の里・太子についてのご説明とさせていただきます。

○山田委員長 ただいま説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 この売上げで人も雇ってということなのですが、4月に開けようと思ったら、バーコードのとか、そういう、今、運営資金をお持ちなんですか。

○西本観光産業課長 今聞いておりますのは、4月からの分で、入会金を5千円徴収するというので聞いております。あと、今現在の中で幾らかのお金があると思いますので、その中で、今賄える分は賄っていこうかなというふうに思っております。

○西田委員 幾らかのお金とは、私なんかは太子町観光・まちづくり協会の会員かな、何か年会費を払っていますけど、それがたまった分が幾らかのお金。

○西本観光産業課長 申し訳ございません。協会のほうで物販等で、独自財源の中で、物販等で売り上げた、そういった利益でのお金になるかと思えます。

○西田委員 いろいろ書いているんですけども、4月1日から2週間程度というのがちょっと分かりづらくて、やっぱりオープンは土日からとか、そういうのは決まっていないんですか。

○西本観光産業課長 今聞いておりますのは、2週間程度ということで聞いております。2週間程度でございますので、それが金曜日なのか土曜日なのか、日曜日なのか、そういう詳細につきましては、また確定次第ということになるかと思えます。現在のところ、2週間程度ということで聞いております。

○西田委員 じゃあ、ちょっとプロポーザルというか、2者しか来なかったということですが、ほかに問合せはあったけど、最終2者しか来なかったんですか。

○西本観光産業課長 問合せは、あともう1件ございました。合計、そういう意味では、町のほうにアプローチといいますか、何らかの形での連絡があったのは、トータル3者でございます。

○西田委員 現在道の駅を運営しているところは、もう入りませんということだったんですかね。

○西本観光産業課長 現在運営されている事業者様に関しましては、この3月で一旦入らない、終わりだということでお聞きしております。

- 西田委員 その事業者をやっていた方は、やっていたというのはなくなったとしても、そこで一緒になってやってた会員さんはそのまま引き継ぐという形にもなるんじゃないかな。
- 西本観光産業課長 そうですね。現在、先ほども申し上げましたように、現在の会員50名のうち、36名の方が3月5日の説明会に来られたということで、基本的には新しい事業者のほうが現会員さんを、もちろんいろんな条件はあろうかと思いますが、そこは受け入れていくというところで進められています。
- 西田委員 あと、じゃあ2者で303点と261点、割に開いていると思うんですが、どちらがよかったという、この太子町観光・まちづくり協会がよかったという、これからやりますよといったプレゼンといいましょうか、それはどういったところがポイントとして高かったんですか。
- 西本観光産業課長 総合的な選考の評価としましては、評価委員から聞いておりますのは、安定的な管理運営が期待できるという点。それから、現在の道の駅の課題に対して現実的な、現実性の高い提案がなされている。それと、関係する事業実績、そういったものを総合的に判断されて、こういった点数がつけられているというふうに私どもは認識しております。
- 西田委員 今のを聞いていると、案外手堅くやってくれるという感じに思えるんですけども、それに対してのカーフィックスさんは、どういったところをPRしていらっしゃっていたんですか。
- 西本観光産業課長 その一例を申し上げますと、食の点をPRに挙げておられました。いろんな、地元産の野菜を使ったカレーであったり、そういった具体的なメニューを提案されておったというふうに記憶しております。
- 西田委員 でも、観光のほうでは食べるところが欲しいねという話で、それで補助も出したりしているんですけども、そういうところでは、だから、始まったら太子町観光・まちづくり協会が進めていくんでしょうけれども、そういう食のところに力点を置いたプレゼンを聞いていたんだから、今度やるときに食べるところを充実させようとか、そういうのは考えていらっしゃらないのかしらね。
- 西本観光産業課長 事業者との話の中では、資料にもございますように、新しい事業者のほうでは、新しくなる運営ポイントの2番で、そういうスイーツの提供もあるというふうなことでは聞いております。町としましては、食べるところの充実につきましては

いろいろな補助制度を活用しながら、食べるころの充実を図っていきなというふう  
に考えております。

○山田委員長 いいですか。

○森田委員 このスケジュールを見ているんですけど、リニューアル、各種契約というのも3  
月中旬ということは、もうちょっとで皆契約されると思うんだけど、このリニュー  
アルで、内装とか何かでも、これはもう決まった観光協会が独自でやって、役場自体は  
どのようなリフォームをするのとか、そういうのは知っていますか。

○西本観光産業課長 内容につきましては、その都度内容の確認はさせていただいていま  
す。例えば今ご質問がありました各種契約というところの中で、そのレジシステムです  
か、新しいレジシステム、そういった契約は先般行ったというふうに、今、例えばその  
一例ですけども、聞いたりしております。

○山田委員長 いいですか。

○森田委員 結構です。

○山田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 リニューアルに向けて、雇用といったところなんですけど、この地元雇用促  
進というふうな部分なんですけど、今言ったらコロナ禍でもう離職、失職せざるを得な  
い住民さんもいらっしゃるかと思うので、その辺、誰かと言うことはできませんけど、  
そういう幅の広い視野で、そういう雇用促進という、逆に太子町役場としましても、そ  
ういうところの商工、労働関係のところの話も、そういうのがあると思うので、そうい  
う視点でやっていただきたいというのと、これ、4月オープン、までではなくて、オー  
プンしてからも太子町役場、この観光・まちづくり協会、またそのときの従業員さん  
を含めて、先進地の道の駅関連施設など、予算組んででもどんどん視察行ってもらって、  
リニューアルしたのが全てではなくて、そこから改善、改良ということを加えてもらっ  
て、一人でも多くの住民さんを、また道路利用者も、休憩場所としてしっかりと使っ  
てもらうようお願いしておきます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（博）委員 ちょっと西田委員とかぶるかも分からないんですけども、今回カー  
フィックス、本当に2月までキッチンカーとかいろいろ、ちょっと皆さんに行ってい  
ただいて、本当にありがとうございました。その中で、カーフィックスは一応狭山から今  
回来ていただいているのもあったんですけども、この得点、303点、261点の中

で、他市から来られているという部分の、そういうことは別に加味されていないでしょうか。お聞きしたいです。

○西本観光産業課長 採点につきましては、今申しあげましたように4名の外部委員の方に採点いただいております。そういった採点項目はございません。募集要項にも、町内しか駄目だとかとふうな要項にはなっておりません。

○辻本（博）委員 やっぱり、本当に今、コロナ禍の中で本当、何かいい案というんですか、活性化していける、カーフィックスの場合はキッチンカー等、いろんな部分での、そういう営業もやっていたというのがあったので、ほかの他市町村から来られる方もそういう思いで、太子町を盛り上げていこうとしている部分もありますので、またそういう部分がありましたら、どんどんどんどん受け入れていっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○西本観光産業課長 すいません。先ほどちょっと私、言い間違えました。西田委員のご質問の中で、道の駅の営業をどうしていくんだというところで、会費5千円という話を申しあげましたけれども、その後、今の協会独自の利益であるという言い方しましたけれども、そこは訂正でございます。道の駅の雇用であったり、中でのいろんな備品、そういった準備につきましては、この道の駅での売上げの中で賄うと。ただ、先立つもの、当初、実際大概は契約して事後の払いになるかと思うんですけれども、事後の払いに、契約しまして。そういった意味で、4月から運営する中で、会費であったり売上げを得る中で、その中で、道の駅でかかったものは道の駅の中で、道の駅の売上げの中で支払っていくというところでございます。申し訳ございません。

○山田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 これ、前から私、今の道の駅の現状でも思うんですけど、従業員専用の駐車場というのを、やっぱりちょっと別に構えるべきだと思うんですけど。ただでさえ狭い道の駅の駐車場に、従業員、関係者の車両が先に停車してしまっているという状況を見たときに、やっぱり、別段どこか土地確保してでも、やっぱり近隣に、何かそんな土地がないのか、あるのかというのは調査するぐらいのことはやったほうがいいかと思うんですけど。

○西本観光産業課長 貴重なご指摘、ありがとうございます。道の駅の駐車場が狭い、それに伴って従業員のというところも、大きな課題であるかと思えます。中々、現状としまして駐車場という、ああいう決められた広さになりますので、そこは、まずは一旦事

業者の中でちょっと探していただくというところを、まずは事業者のほうで考えていただきたいなというふうに思っております。従業員の駐車場については、町のほうで今すぐというのは中々難しいかなというふうに思っております。

○山田委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

○藤井委員 駐車場に関連してのことなんですけれども、あそこの従業員さんは、やっぱり車、駐車場が特に土日やと満杯になるので、そばに作業所ありますね、工場。あそこに、隅っこに車を置いているのをちょっと見たので、狭いからここに車を置かせてもらっているんですということを知ったんですけれども、今後、新しくなったらそういう形は取れるのかどうか、ちょっとよく分からないんですけれども、そういうところがちょっと気になったので、お尋ねします。

○西本観光産業課長 要は自家用車、通勤に伴う自家用車を止められるということですので、そこは貸していただける方があるのであれば、そこのお話を、当事者、ご本人同士でしていただくということになるのかなというふうに思っております。

○山田委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

○西田委員 道の駅と竹内街道交流館で、これと言ったらつながって運営ということなんですけれども、竹内街道交流館、事務されているスペースとしては、十分かなと思うんですが、あそこで来られた方がくつろぐにはちょっと狭いかなと思う。そのくつろぐ部分を、どちらかといえば道の駅に移す形になるのでしょうか。

○西本観光産業課長 道の駅に移すというよりも、道の駅は道の駅で、本来休憩、大きく3つの機能がございまして、ドライバーの休憩機能、それと地産地消、そういうところからの情報発信機能、地域の振興機能、それと観光等の情報発信機能という、その3つの機能がある、その中での1つの休憩機能という、本来の機能を持たせております。そういった意味で、現状につきましても、建物入って左側半分は、どっちかといいますと机とかテーブル、椅子等がありまして、ちょっと休憩していただけるようなスペースになっておりますので、そういった場所は、どんな形のレイアウトになるかというのはありますけれども、確保しつつというところで今考えて、事業者のほうには詳細を考えているところになると思います。

○西田委員 そういう道の駅との関係性で、レイアウトも変わってくると思うんです。竹

内街道交流館はお茶飲めるスペースで、ゆっくりという感じですがけれども、それは道の駅に譲るのだったら、また違った置き方もできるかなと思うんですがけれども、それはトータルで考えていかれるんですかね。

○西本観光産業課長 道の駅は道の駅の機能がございまして、そこは道の駅ということで、竹内街道交流館は交流館というところで、それぞれの、今言いました役割がございまして、中で、もちろん共通するところがありますけれども、それぞれで考えていきたいなというふうに考えております。

○山田委員長 いいですか。

○西田委員 きっとそれぞれだと思うんですがけれども、今度そういう販売とか、太子町観光・まちづくり協会の、ほぼほぼ実働部隊のボランティアの人たちの場所がちょっとなかったという中で、道の駅が展開する場所になって、まちづくり協会、頭脳部分といったらおかしいですけど、事務を担当している部分との関連性は切れるわけではないという絵を描いているから、今度そういう広さができた中で、じゃあ今の交流館で手狭な部分は道の駅に譲るといふこともあるのか、人はもう一切、この4人の方は、「道の駅、人足らんねん」ということで、「ちょっと今日はアルバイトの人休んでいるねん」といったときに手伝いに行ったりするのかとか、そういう、この運営に、一緒にやっていくという区切りというか、そこが分からないのでお尋ねしているんですけど。

○西本観光産業課長 その一例としまして、例えば道の駅は観光情報発信の場所でもあります。そういった意味で、この協会の4人が道の駅で、当然観光のPRをすることもありますし、全く別物だということではありません。観光という広いキーワードがありますので、そこはその枠組みの中で、双方が連携しながらやっていくということになるろうかと思えます。

○西田委員 だから、観光・まちづくり協会のあそこへ入って、ちょっと何か食べても良くて、2人ぐらいか3人ぐらいだったらあそこでお弁当も食べてもいいかもしれんけれども、そういったところはもう道の駅に譲るとか、そういうことも含めて、場所のことは考えていくんですかとお尋ねしているんですが、今の竹内街道交流館は、今の機能はそのまま残すということですかね。一切いらわずに。

○西本観光産業課長 おっしゃるとおりです。

○山田委員長 ほかにございせんか。

○藤井委員 すいません、私もよく家が近いもので活用させてもらっているんですけど、

1つ、すごくとても気になっていることがあるんです。特に土日になったら、サイクルの人がたくさん来て、自転車も置くスペースもあって、すごく混雑しているのが最近よく見かけるんですけれども、橋を渡ったら、私ら、歩いてきたら橋渡りますね、飛鳥川渡ったら、もうあの辺の辺りで、やっぱりたばこ、すごく吸っているんです。それで、やっぱり小っちゃい子どもを連れて行く人は、絶対そこでたばこの煙を吸いながら行ってしまうことが、やっぱり多いんです。それで、やっぱりたばこを吸うスペースをもっと端っこ、そことか合わないように端っこのほうに、やっぱり今度リニューアルするときに考えてもらいたいなと思います。

○西本観光産業課長 ありがとうございます。今の喫煙の話につきましても、先般新しい事業者とそういう議論をしておりました。委員ご指摘のように、当然限定して、場所を限定して、影響のないようにということで、そういった協議も今、させていただいておるところでございます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 その件について、私、たばこの喫煙者の立場なので。今、私、喫煙者の立場なので、あちこち行かせていただきます。これ、道の駅の、今、藤井委員の指摘あったように、これを契機に町内の受動喫煙、これ、設置したほうがいいでというところもあると思うんですよ。設置しに、お願いのところとか。例えば今、駅前とか、上ノ太子の駅前、できませんけど、ちょっと範囲広げて、設置されているところ、国からそういう、民間の法人からも補助金出ているところがありますし、逆にもうはっきり設置するところは設置する、あかんところはあかんというふうな、もうめり張りつけてやらんと、ポイ捨てがあつたりというふうなところ、多分、今般大阪市内の道路で、松井市長が発表されたのが、全面禁煙にする。あれもする一方で、かなりの喫煙スペース、エリアというのを設置されると思うんですよ。やっぱりそういうところの、ここはいいですよというふうなところをはっきりさせる、ちょっと精査するいい機会になるのかなと思うので、総務部局も、全般に1回考えていただくいい契機になると思うので、その辺またお願いしておきます。

○山田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○山田委員長 ないようでございますので、これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでございました。

午前10時40分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

総務まちづくり常任委員長 山 田 強